

令和5年度  
事業計画書

公益社団法人埼玉県農林公社



# 資料目次

## ○事業計画

第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	基盤整備・営農支援等事業	4
3	見沼農業振興事業	5
4	青年農業者育成事業	6
5	森林整備事業	
(1)	分収林事業	7
(2)	県営林受託事業	8
(3)	森づくり支援事業	8
(4)	林業労働力確保促進事業	9
6	施設管理事業	
(1)	農林公園管理事業	10
(2)	種苗センター管理事業	11
(3)	森林科学館管理事業	12
(4)	県民の森管理事業	13
7	農林産物等販売事業	14

## ○収支予算

	収支予算書	15
	収支予算書内訳表	17

## ○資金調達等

	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	19
--	-----------------------	----

# 事業計画

## 第1 基本方針

本県の農業は、73,300ha（令和4年）の耕地面積を擁し、令和3年の農業産出額は1,528億円（全国第21位）となっており、県内をはじめとする首都圏の食料需要に対し、新鮮で安全な食料等を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持形成に大きな役割を果たしています。

一方、本県の林業は、入間、秩父、児玉地域を中心に119,228haの森林面積を擁し、木材等林産物を生産する経済効果はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、保健休養などの公益的機能に対する県民の期待も高まっています。

このような状況の中、県民の健康と暮らしを守る本県農林業が、引き続きその多様な役割を果たし、将来にわたって豊かな県民生活の実現に貢献していくことが求められています。

県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県農林水産業振興基本計画」（令和3年度～7年度）に基づき諸施策が展開されています。

農林公社は、県農林行政の補完団体として、県が進める諸施策を農林業の現場において実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

令和5年度は、農林公社中期経営計画（令和5年度～7年度）の初年度となります。

そこで、農業部門にあっては、農地中間管理事業をはじめ、基盤整備・営農支援事業、見沼農業振興事業、青年農業者育成事業などを推進することにより、担い手への農地の集積、新規就農者の確保育成などに努めてまいります。

また、林業部門にあっては、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図るため、分収林や県営林の計画的な整備、管理に努めるとともに、担い手の確保育成などを図ってまいります。

更に、県有4施設（農林公園、種苗センター、森林科学館、県民の森）の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な管理を行うとともに、農林産物直売所等の施設を活用した収益事業に積極的に取り組むことにより、自主財源の確保等に努めてまいります。

埼玉県農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地や森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、県、市町村及び関係団体と緊密な連携を図りながら全力で各事業の推進に努めてまいります。

## 第2 経営方針

### 1 執行体制

簡素で効率的な公社経営に徹するため、最少限の人員をもって組織を構成し、その総力を結集しつつ、積極的な事業活動を展開する。

令和5年度における職員数（定数）

<b>企画管理局</b>	<b>9人</b>
企画管理部	9
<b>農業振興局</b>	<b>36人</b>
農地担い手支援部	9
営農支援部	8
農林公園管理事務所	6
種苗センター	13
<b>森林局</b>	<b>10人</b>
(森林科学館・県民の森を含む)	
<b>合計</b>	<b>55人</b>

### 2 資金計画

令和5年度における資金導入計画は次のとおりとする。

(1) 運営資金短期借入金 .....	40,000千円
(2) 農地中間管理事業資金 .....	260,000
(3) 森林整備事業資金.....	534,054
埼玉県	(534,054)
(4) 補助金等 .....	326,814
ア 農地中間管理事業	(165,700)
イ 青年農業者育成事業	(1,600)
ウ 基盤整備・営農支援等事業	(129,425)
エ 森林整備事業	(30,089)

## 第3 事業計画

### 1 農地中間管理事業

#### [方針]

農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構※1として、農地中間管理権※2を取得し当該農用地の貸付けを行うことにより、担い手※3の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援する。

令和5年度は、農業経営基盤強化促進法等の法改正を踏まえ、市町村の地域計画※4策定を支援するとともに、地域計画の実現に向け、地域での農用地の集積・集約化を図る。

また、すでに十分な話し合いが行われた地域では、地域計画の策定支援と並行して、その実現に向けて事業に取り組む。

#### [具体的方策]

- (1) 地域計画や地域の話合いに基づき農用地の集積・集約化を促進するため、行政（県・市町村）、農業委員会、JA、土地改良区及び公社が連携して取り組む。
- (2) 地域計画や地域の話合いに沿った遊休農地の解消を図るとともに、遊休農地を転貸する場合は、補助事業を活用して草刈り等の整備を行い、農用地の集積・集約化を図る。
- (3) 担い手が農地をより効率的に利用できるよう農地中間管理権を有する農用地の耕作条件の改善を進める。
- (4) 地域計画策定のための協議の場への参加や、マスメディア等を活用した優良事例等の紹介などにより、地域の気運の醸成を図る。
- (5) 経営規模縮小を希望する農家から農用地を買い入れ、担い手に農用地を売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援する。

#### [事業計画]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地中間管理権の取得	取得面積 : 2,200 ha
(2) 農用地の貸付け 貸付面積のうち担い手への農地集積	貸付面積 : 2,200 ha 新規集積面積 : 650 ha
(3) 畦畔撤去等の基盤整備	基盤整備面積 : 80 ha
(4) 農用地の買入れ・売渡し	買入面積 : 20 ha 売渡面積 : 20 ha

※1 農地中間管理機構：農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人。当社は平成26年3月に県内唯一の機構として県の指定を受けた。

※2 農地中間管理権：農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農業経営を縮小する農家等から取得した農用地等の賃貸借権、使用貸借権又は所有権に関する権利をいう。

※3 担い手：認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想水準到達者、集落営農経営。

※4 地域計画：人・農地プランを法定化したもので、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を含む、集落などを単位とした区域の計画で、市町村が策定する。（令和5年4月1日施行）

## 2 基盤整備・営農支援等事業

### [方針]

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、県営事業の補完事業として小規模な基盤整備事業を推進する。

また、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、農地集積・集約の支援や農作業受託を行うほか、県から委託を受けた公有地化農地※1を適正に管理する。

### [具体的方策]

- (1) 農地中間管理事業実施地区において、農業経営の合理化、規模拡大を支援するとともに、担い手への農地集積・集約が図られるよう、農林公社が事業主体となっていく公社営埼玉型ほ場整備事業※2、公社営簡易基盤整備事業※3等を実施する。
- (2) 保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稻・麦の種子を供給する。
- (3) 県から委託を受け公有地化農地をその機能が失われないよう適切に管理する。
- (4) 景観形成作物の植栽、農業用施設の維持管理など、地域のニーズに応じた受託事業に取り組む。

### [事業計画]

区 分	事 業 量	摘 要
(1) 基盤整備事業 ア 公社営埼玉型ほ場整備事業 イ 公社営簡易基盤整備事業等	1 0 ha 7 0 ha	実施予定地区（坂戸市厚川・萱方地区ほか2地区） 実施予定地区（加須市馬内地区ほか5地区） ※ ア・イの合計80haは農地中間管理事業「畦畔撤去等の基盤整備」の再掲
(2) 農作業受託等事業 ア 農地活用事業 イ 乾燥調製事業	2 1 . 1 ha 2 2 0 t	農地の整備及び管理作業等 水稻、麦、大豆の乾燥調製等
(3) 公有地化農地管理業務	1 1 . 9 ha	見沼公有地化農地の保全管理等
(4) 農業用施設管理受託事業	7 ha	農業用水路施設管理等

※1 公 有 地 化 農 地：見沼田圃の保全を目的に、県が買い取り又は借り受けた農地。

※2 公社営埼玉型ほ場整備事業：比較的小規模（概ね2ha以上20ha未満）でまとまりのある農地を対象に、畦畔撤去による区画拡大や、道路・水路等の整備を一体的に行う換地を伴わない区画整理事業。

※3 公社営簡易基盤整備事業：畦畔撤去や整地により区画拡大を図る簡易な農地整備。

### 3 見沼農業振興事業

#### [方針]

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、都市住民の農業理解を促進する体験教室などを開催する。

また、県から委託を受け公有地化農地を適正に管理、活用する。

#### [具体的方策]

##### (1) 見沼農業センター事業の推進

都市住民との交流や農業理解の促進を図るため、サツマイモやジャガイモの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催する。

##### (2) 公有地化農地の管理

ア 県から委託を受け公有地化農地をその機能が失われないよう適切に管理する。

イ 公有地化農地の一部を管理の一環として、就農予備校※研修農地や体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして有効に活用する。

ウ 公有地化農地にコスモス、ヒマワリ等を作付け、地域の景観形成に寄与する。

エ 公有地化農地の管理及び都市住民交流の拠点となる施設を適切に管理し活用する。

#### [事業計画]

区 分	面 積 等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業 都市住民農業交流	1 2 回	農業体験教室、市民農園栽培講習会
(2) 公有地化農地管理業務	1 1 . 9 ha	公有地化農地の管理面積 ※ 基盤整備・営農支援等事業「公有地化農地管理業務」の再掲
ア 公有地化農地の活用	4 . 2 ha	
・ 就農研修農地	2 . 6 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・ 農業体験農園	0 . 7 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・ 県民ふれあい農園	0 . 9 ha	市民農園（5か所98区画）の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	1 . 9 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	5 . 8 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理及び イベントの開催	2 回	施設：2棟（150㎡） 農業体験教室（ジャガイモ、サツマイモの収穫）

※ 就農予備校：新規就農希望者を対象とした農業の基礎及び実践的技術を習得するための研修。



## 4 青年農業者育成事業

### [方針]

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産を活用して、青年農業者のための海外派遣研修、配偶者対策及び組織活動支援を行う。

また、埼玉県青年農業者等育成センター※として、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するため、実践的な研修機会を提供する。

### [具体的方策]

#### (1) 青年農業者の育成

ア 青年農業者が国際感覚を身に付け、自己の経営や地域農業の発展に寄与するため、海外派遣研修を実施する。

イ 結婚相談員を設置するとともに、農業者グループが企画する配偶者対策活動を支援する。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を活かした実践的な組織活動を支援する。

#### (2) 青年農業者等育成センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施し、農業を志す青年等の自立就農や、農業法人等への就職就農を支援する。

#### (3) 新規就農希望者への支援

見沼たんぼの公有地化農地などを活用し、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う「就農予備校」を開設する。

また、各地の「明日の農業担い手育成塾」に参画し、研修農地の貸借に農地中間管理事業を活用するなど運営支援を行う。

### [事業計画]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修 イ 配偶者対策 ・結婚相談員の設置・婚活セミナーの開催 ・農業者グループへの助成 ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	派遣： 8人、9日 委嘱： 9人 対象： 5団体 対象： 10団体
(2) 青年農業者等育成センター事業	ア 就農コーディネーターを設置し、就農支援セミナー等を開催 イ 就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催： 14回
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	就農予備校 新規就農希望者に対する実践的研修	対象： 55人（入門、初級、中級の3コース）

※ 埼玉県青年農業者等育成センター：新たに就農しようとする青年等の就農に関する相談に応じ、就農に関する情報の提供や援助を行う拠点。

当社は平成10年に県から埼玉県青年農業者等育成センターの指定を受けている。

## 5 森林整備事業

### (1) 分収林事業

#### [方針]

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、林齢や生育状況に応じた適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

また、森づくり協定を締結している企業・団体等の支援を受け、森林整備を推進する。

#### [具体的方策]

- (1) 分収林事業の推進にあたっては、補助制度や企業・団体の支援を活用して借入金の圧縮を図る。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進める。
- (3) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備し、収益の向上に向けた搬出間伐の試行を進める。
- (4) 低コストの獣害防止ネットの保守・管理、保育作業の省力化・簡素化に積極的に取り組み、引き続きコスト削減を図る。
- (5) 企業・団体の支援により森林整備を推進する。

#### [事業計画]

区 分	事 業 名	事 業 種	事 業 量
分 収 造 林※	ア 保 育	補植・下刈 除 伐 枝 打 間 伐 (うち搬出間伐)	10 ha 10 ha 30 ha 40 ha (5 ha)
	イ 保 護 管 理	作業道開設 獣 害 防 除	2,000 m 70 ha
計			160 ha 2,000 m

※ 分収造林：伐採跡地に土地所有者に代わって公社が造林、保育を行い、成長した立木を販売した時点で、その収益を分け合うもの。50年以上の契約となる。

## (2) 県営林受託事業

### [方針]

県から管理を受託している県営林（8, 259ha）について、林齢などを考慮した計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

### [具体的方策]

- (1) 森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施する。
- (2) 立木売払い処分に向けた収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行う。
- (3) 県営林を維持管理する上で必要な作業道の維持管理等を行う。

### [事業計画]

事業名	事業種	事業量
(1) 造林保育	間伐等	57 ha
(2) 立木処分	収穫調査等	126 ha
(3) 保護管理	作業道維持管理等	151 m
合計		183 ha 151 m

## (3) 森づくり支援事業

### [方針]

公社が有する技術力やノウハウを活かし、県や市町村の森づくりに関する調査・測量などの業務を受託するとともに、企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援する。

### [具体的方策]

- (1) 県や市町村等から森林の管理、調査・測量、評価などの業務を受託する。
- (2) 企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供をはじめ、計画策定の指導や技術支援を行う。

## (4) 林業労働力確保促進事業

### [方針]

新たに林業に就業しようとする者に対して、円滑な就業を支援するとともに、森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善を図る。

### [具体的方策]

- (1) 林業労働力を確保するため、就労相談や情報の提供を行うとともに、林業事業体の雇用管理の改善及び経営の合理化に資するための研修会等を開催する。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用事業※」で雇用された新規就労者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行う。

### [事業計画]

区 分	内 容	回 数
(1) 雇用改善促進	就労相談、助言、指導	(通年)
	雇用管理改善、経営合理化のための研修会等の開催	1
(2) フォレストワーカー (林業作業士) 集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目(16回) 2年目(12回) 3年目(17回)	45

※ 緑の雇用事業：新規就業者の確保・育成やキャリアアップのため、森林組合等によるトライアル雇用や林業作業士の養成等を支援する事業。

## 6 施設管理事業

県が設置した「農林公園」、「種苗センター」、「森林科学館」及び「県民の森」の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な運営管理を行う。

### (1) 農林公園管理事業（指定管理期間：令和3年度～令和7年度）

#### [方針]

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ことを実現するため、研修・学習施設としての機能や情報発信力を充実強化し、効果的かつ効率的な管理運営に取り組む。

#### [具体的方策]

- (1) 県民の「学び」「体験」を通じた埼玉農林業ファンの獲得  
年間を通じて様々な野菜や花、果樹を栽培展示するとともに、収穫体験、木工教室、料理教室などの体験の場を提供する。
- (2) SNS、イベント、eコマースによる発信力と集客力のアップ  
「のぴあ」で園内の農作物や市町村及び各農林業団体の情報を発信するほか、インスタグラムを活用した情報発信や県のeコマース運営サイトの紹介を行う。また、季節に合わせたイベントを開催し、集客力のアップを図る。
- (3) 農業を始めたい人及び農林業者を支援  
農業に関心を持ったシニア世代等を対象にいきいき農業大学を開校する。また、農林業者に対してS-GAPの取得のための研修や森林技術研修など専門的な講習会を開催する。
- (4) 地域と連携し、地域に貢献する農林公園の実現  
地域の福祉施設等との連携により、障害者の方々が製作した木工品や栽培した野菜を販売する。また、園内の樹木を学生の剪定実習に提供する。
- (5) 安心して利用できる施設とするため専門家集団の総力で管理  
農林公社の農林業に関する豊富な経験と知識に基づき、直営で芝生や樹木を管理する。新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、来園者の安全・安心を確保する。

#### [事業計画]

区	分	内	容	回	数					
(1)	ア	農	業	体	験	農作物の収穫体験、農作業体験	500			
	イ	林	業	体	験	炭焼き体験、キノコのコマ打ち体験等	3			
	ウ	園	芸	講	座	野菜や草花の栽培講座、果樹の剪定講習等	6			
	エ	木	工	教	室	県産材や間伐材を使った工作	30			
	オ	料	理	教	室	地元の野菜を使った料理、郷土料理等	8			
	カ	地	産	地	消	実践講座	収穫から調理までの体験	4		
	キ	農	村	文	化	体	験	餅つき体験や竹馬遊び等	6	
	ク	農	林	業	自	然	観	察	園内の樹木を学ぶガイドツアー、草木染め等	16
			小		計		573			
(2)	農	林	業	研	修	専門的な技術研修、就農希望者の技術習得支援	39			
(3)	イ	ベ	ン	ト		四季に合わせた「まつり」の開催	5			
		合		計		617				

## (2) 種苗センター管理事業 (指定管理期間：令和元年度～令和5年度)

### [方針]

種苗センターの設置目的である「優良な種苗の育成等を行い、もって県内の農業の発展に寄与する」ことを実現するため、県の優良種苗生産供給計画に基づき、水稻、麦類、大豆の原種や、ウイルスフリー苗等の生産・供給を円滑に進めるとともに、農業者からの委託による苗生産に取り組み、ブランド化、生産拡大を支援する。

### [具体的方策]

#### (1) 優良な種苗の生産供給

##### ア 水稻、麦類、大豆の原種の生産供給

県の奨励品種である水稻「彩のかがやき」、「彩のきずな」や麦類、大豆等の原種を安定的に生産・供給する。

##### イ 園芸作物優良種苗の生産供給

県が育成した「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」などのいちごのほか、りんどう、わけねぎのウイルスフリー苗や、県育成なし品種「彩玉」の苗を安定的に生産・供給する。

#### (2) 需要に応じた苗の受託育成

成型苗、接ぎ木苗、ポット苗及び水稻箱苗について、ニーズに対応した高品質な苗を育成する。

併せて、関係団体等との密接な連携により、委託元の開拓に努めるとともに、新たな需要に応じた新品目の試作、選定に取り組む。

#### (3) 県民の農業に対する理解促進

種苗センター業務や本県農業に対する理解を促進するため、視察や見学の受け入れ等を行う。また、県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」等の活動を支援するため、野菜苗等の生産供給に取り組む。

#### (4) 適正な生産工程管理の実践

適正な生産工程管理を行うことで、施設・資材の有効利用、環境負荷軽減、作業事故防止等を図り、種苗の品質向上に繋げる。

### [事業計画]

#### (1) 優良種苗供給計画

区分	内容	品目	品種名等	計画数量
ア 水稻、麦類、大豆	原種	水稻 麦類 大豆	彩のかがやき他 さとのそら他 里のほほえみ	5,800 kg 15,000 kg 560 kg
	原種相当	飼料用稲	はまさり他	100 kg
イ 園芸作物	(ア) ウィルスフリー苗	いちご りんどう わけねぎ	あまりん・かおりん他 穂高他 優良系統	70,000 株 10,000 株 8,000 本
	(イ) 接ぎ木苗	なし	彩玉	600 本

#### (2) 受託育成計画

区分	種類	計画数量
ア 成型苗	野菜・花き	9,700 トレイ
イ 接ぎ木苗	野菜	1,400 本
ウ ポット苗	花き・野菜	180,000 ポット
エ 水稻箱苗	硬化苗・芽出し苗	8,600 箱

### (3) 森林科学館管理事業 (指定管理期間：令和5年度～令和9年度)

#### [方針]

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ことを実現するため、地域と連携し適切な管理運営を行う。

#### [具体的方策]

##### (1) 県民の森林・林業に対する理解促進

「彩の国ふれあいの森※」の森林資源を活用して地域住民や森林科学館職員のガイドによる、森林・林業と人との関わり、自然の大切さを体験できる森林トレッキングや自然観察会を開催する。また、地域の文化や歴史を伝える郷土料理や特産品づくり体験を拡充し、大人も楽しめる木工工作や中津川いもの栽培体験などを企画する。

##### (2) サービスの向上と施設の適切な管理

利用者の意見を運営に反映させることにより、利用者が楽しめる空間づくりを進め、サービスの向上と利用者の増加を図る。

また、地域の拠点施設としての役割が果たせるよう、隣接する宿泊施設を所有する秩父市や地域住民と連携し、施設を適切に管理する。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保する。

#### [事業計画]

区 分	内 容	回 数	
(1) 四季を通じた各種「ふれあう」イベントの開催	ふれあい森林トレッキング	随時	
	森林トレッキング、自然観察会、氷壁ツアー等	8	
	木とふれあう	オモシロ木工工作（動物の型抜き、木工キットの組立てなど）	随時
		木鉢、木製風鈴、木琴作り、スツール作り等	8
	森の仕事とふれあう	森の仕事体験、秩父鉱山めぐり等	4
	中津川の暮らしとふれあう	中津川いもの栽培体験、そば打ち、栃餅、豆腐づくり等	8
周辺施設や地域との連携	たき火でアウトドア料理等	2	
	周辺施設（大滝元気プラザなど）にふれあいの森の活用をPR	随時	
(2) 利用者が楽しめる空間づくり	木製遊具や木製展示物の設置、写真展の開催、彩の国ふれあいの森の情報発信等	随時	
合 計		30	

➤ 令和4年9月に発生した県道210号線(中津川三峰口停車場線)の土砂崩落の影響により、令和5年3月22日現在臨時休館中のため、イベント等については、県道の復旧状況を踏まえ、必要に応じて実施内容を変更する。

※ 彩の国ふれあいの森：昭和5年に本多静六博士から埼玉県に寄贈された中津川県有林(約3千ha)。奥地天然林を中心として恵まれた自然環境を有することから、森林の多目的利用と過疎地域の活性化を図るために、県が「彩の国ふれあいの森」として整備、活用を進めている。公社は、「彩の国ふれあいの森」の中心施設である森林科学館の管理を受託している。

#### (4) 県民の森管理事業 (指定管理期間：令和3年度～令和7年度)

##### [方針]

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ことを実現するため、地域や県民と連携し、適切な管理運営を行う。

##### [具体的方策]

###### (1) 森林とふれあい、学ぶために質の高いサービスや機会を提供

県民の森のフィールドを活用した森林とふれあいながら学べる様々な体験を企画・提供するとともに、自然生態系に配慮した維持管理を行い、県民の森林に対する理解の促進と健康の増進を図る。

また、森林・林業等に関する情報の発信や森林技術研修のフィールドを提供する。

###### (2) 多くの県民の参加を得て育成される県民の森の実現

企業・団体や森林に関わるボランティア、NPOなどの意見を収集し、適切な管理運営を行うとともに、周辺市町村との連携や県内小中高等学校等に県民の森の魅力をPRし、利用の向上と地域の活性化を図る。

###### (3) 安心・安全に利用できる施設管理の実現

園内巡視や施設の点検・補修などを適時・適切に行い、事故の未然防止に努める。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保する。

##### [事業計画]

区 分	内 容	回 数	
(1) 森林とふれあい、癒しを実感できる機会の提供	森林の自然観察会	山野草、野鳥、昆虫などの観察	5
	森林の遊び教室	ツリークライミング、地図を片手に森を探検	3
	森林の癒し体験	森林のコンサート、丸山ハイキングなど緑豊かな環境で森の癒しを体感	6
(2) 森林・林業を学び、体験できる機会の提供	森林の仕事体験	林業体験、炭焼きなど森林・林業について学ぶ	4
	森林の恵み活用教室	木工工作、葉っぱの標本づくりなど木材や森の産物を使ったものづくりを体験	9
(3) 木材のよさや利用の意義を学ぶ、木育・森育体験の機会を提供	木育・森育体験	森林の成り立ちについて学ぶとともに木材に触れてもらい木材の良さを体感	3
合	計	30	



## 7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行う。

区 分	方 針	具 体 的 方 策	概 要
(1) 農林公園 ア 直売所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産農産物の需要拡大の支援と地産地消の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉ブランド農産物、有機農産物、6次産業化商品、木工品、障害者支援施設の商品などが一堂に揃った、県産農産物のアンテナショップとする。</li> </ul>	形態：公社直営 内容：農林産物の直売
イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うどん店、ジェラート店及びピザ店において、公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供する。</li> </ul>	形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行う。</li> <li>・ 販路の拡大による増収を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域材を利用し、付加価値を高める加工を施した木製品を製作し県内外で販売する。</li> </ul>	内容：木製小物（カードスタンド、ウッドプレート、木のおもちゃ等）の開発、製作、販売
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手作りの木製品を製作、販売する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理により発生する間伐材や木枝を利用した木製品を製作、販売する。</li> </ul>	内容：花台、丸太イス、バードコール等の製作、販売

# 収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	1,407	395	1,012
事業収益			
農地中間管理事業収益	863,135	824,006	39,129
営農支援等事業収益	50,443	47,007	3,436
見沼農業振興事業収益	13,611	13,571	40
青年農業者育成事業収益	8,782	9,832	△ 1,050
森林整備事業収益	127,570	130,145	△ 2,575
農林公園管理事業収益	108,513	98,006	10,507
種苗センター管理事業収益	159,691	166,195	△ 6,504
森林科学館管理事業収益	22,637	22,206	431
県民の森管理事業収益	18,286	18,118	168
法人会計充当額	27,166	27,166	0
農林産物等販売収益	35,599	31,499	4,100
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	325,814	341,862	△ 16,048
受取民間助成金	1,000	1,000	0
受取負担金			
受取負担金	81,515	74,844	6,671
受取寄付金			
受取寄付金	14,230	10,000	4,230
受取寄付金等振替額	9,000	9,000	0
雑収益			
受取利息	3	3	0
経常収益計	1,868,402	1,824,855	43,547
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	2,129	3,011	△ 882
給料手当	317,971	297,092	20,879
臨時雇賃金	70,774	73,475	△ 2,701
退職給付費用	13,176	15,577	△ 2,401
賞与引当金繰入額	26,966	26,967	△ 1
福利厚生費	59,456	58,694	762
旅費交通費	1,690	1,822	△ 132
通信運搬費	12,101	11,957	144
消耗什器備品費	1,575	1,575	0
消耗品費	10,703	9,861	842
消耗資材費	30,431	35,058	△ 4,627
修繕費	15,513	15,183	330
減価償却費	15,107	9,128	5,979
印刷製本費	4,394	4,468	△ 74
燃料費	16,451	14,036	2,415
光熱水料費	23,567	18,340	5,227
賃借料	24,457	33,259	△ 8,802
保険料	1,970	1,999	△ 29
諸謝金	3,309	3,239	70
租税公課	36,899	36,411	488
支払負担金	5,543	6,434	△ 891
支払手数料	1,601	30	1,571
支払助成金	5,199	5,186	13
委託費	178,156	149,789	28,367
工事請負費	143,776	189,126	△ 45,350

科 目	当年度	前年度	増 減
支払利息	214,074	216,978	△ 2,904
農地等借受費	612,390	573,261	39,129
農地売渡原価	250,000	250,000	0
分収交付金	1	0	1
物品仕入等	6,910	5,450	1,460
雑費	1,445	1,442	3
管理費			
役員報酬	2,108	2,424	△ 316
給料手当	11,678	11,477	201
臨時雇賃金	494	494	0
退職給付費用	784	826	△ 42
賞与引当金繰入額	1,588	1,594	△ 6
福利厚生費	3,126	3,026	100
会議費	100	100	0
旅費交通費	336	336	0
通信運搬費	330	310	20
消耗品費	93	87	6
修繕費	50	50	0
減価償却費	688	688	0
印刷製本費	263	246	17
燃料費	48	48	0
光熱水料費	418	392	26
賃借料	95	95	0
保険料	41	41	0
諸謝金	2,310	2,310	0
租税公課	2,036	2,042	△ 6
支払負担金	485	485	0
委託費	90	90	0
雑費	5	5	0
経常費用計	2,134,900	2,096,014	38,886
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 266,498	△ 271,159	4,661
分収森林勘定振替額	267,890	272,522	△ 4,632
評価損益等調整前当期経常増減額	1,392	1,363	29
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,392	1,363	29
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	1,392	1,363	29
法人税・住民税及び事業税	783	774	9
当期一般正味財産増減額	609	589	20
一般正味財産期首残高	472,808	408,897	63,911
一般正味財産期末残高	473,417	409,486	63,931
II 指定正味財産の部			
特定資産運用収益	1,407	395	1,012
一般正味財産への振替額	△ 10,407	△ 9,395	△ 1,012
当期指定正味財産増減額	△ 9,000	△ 9,000	0
指定正味財産期首残高	610,922	614,852	△ 3,930
指定正味財産期末残高	601,922	605,852	△ 3,930
III 正味財産期末残高	1,075,339	1,015,338	60,001

## 収 支 予 算 書 内 訳 表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	1,407				1,407
事業収益					
農地中間管理事業収益	863,135				863,135
営農支援等事業収益	50,443				50,443
見沼農業振興事業収益	13,611				13,611
青年農業者育成事業収益	8,782				8,782
森林整備事業収益	127,570				127,570
農林公園管理事業収益	108,513				108,513
種苗センター管理事業収益	159,691				159,691
森林科学館管理事業収益	22,637				22,637
県民の森管理事業収益	18,286				18,286
法人会計充当額			27,166		27,166
農林産物等販売収益		35,599			35,599
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	325,814				325,814
受取民間助成金	1,000				1,000
受取負担金					
受取負担金	81,515				81,515
受取寄付金					
受取寄付金	14,230				14,230
受取寄付金等振替額	9,000				9,000
雑収益					
受取利息	1	1	1		3
経常収益計	1,805,635	35,600	27,167	0	1,868,402
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	1,580	549			2,129
給料手当	311,749	6,222			317,971
臨時雇賃金	64,026	6,748			70,774
退職給付費用	13,002	174			13,176
賞与引当金繰入額	26,452	514			26,966
福利厚生費	57,851	1,605			59,456
旅費交通費	1,603	87			1,690
通信運搬費	11,923	178			12,101
消耗什器備品費	1,575				1,575
消耗品費	9,228	1,475			10,703
消耗資材費	29,156	1,275			30,431
修繕費	15,263	250			15,513
減価償却費	15,107				15,107
印刷製本費	4,194	200			4,394
燃料費	16,451				16,451
光熱水料費	21,203	2,364			23,567
賃借料	23,951	506			24,457
保険料	1,970				1,970
諸謝金	3,309				3,309
租税公課	35,109	1,790			36,899
支払負担金	5,530	13			5,543
支払手数料	1,601				1,601
支払助成金	5,199				5,199
委託費	177,460	696			178,156
工事請負費	143,776				143,776

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
支払利息	214,074				214,074
農地等借受費	612,390				612,390
農地売却原価	250,000				250,000
分収交付金	1				1
物品仕入等		6,910			6,910
雑費	1,445				1,445
管理費					
役員報酬			2,108		2,108
給料手当			11,678		11,678
臨時雇賃金			494		494
退職給付費用			784		784
賞与引当金繰入額			1,588		1,588
福利厚生費			3,126		3,126
会議費			100		100
旅費交通費			336		336
通信運搬費			330		330
消耗品費			93		93
修繕費			50		50
減価償却費			688		688
印刷製本費			263		263
燃料費			48		48
光熱水料費			418		418
賃借料			95		95
保険料			41		41
諸謝金			2,310		2,310
租税公課			2,036		2,036
支払負担金			485		485
委託費			90		90
雑費			5		5
経常費用計	2,076,178	31,556	27,166	0	2,134,900
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 270,543	4,044	1	0	△ 266,498
分収森林勘定振替額	267,890				267,890
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,653	4,044	1		1,392
特定資産評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,653	4,044	1	0	1,392
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,789	△ 1,789			0
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 864	2,255	1		1,392
法人税・住民税及び事業税		783			783
当期一般正味財産増減額	△ 864	1,472	1	0	609
一般正味財産期首残高	361,097	18,276	93,435		472,808
一般正味財産期末残高	360,233	19,748	93,436		473,417
II 指定正味財産の部					
特定資産運用収益	1,407				1,407
一般正味財産への振替額	△ 10,407				△ 10,407
当期指定正味財産増減額	△ 9,000	0	0	0	△ 9,000
指定正味財産期首残高	610,922	0	0		610,922
指定正味財産期末残高	601,922	0	0		601,922
III 正味財産期末残高	962,155	19,748	93,436	0	1,075,339

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### 1 資金調達の見込みについて

(単位：千円)

事業	借入先	金額	使途
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	40,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	125,000	農地買入資金
公益目的事業	(公社)全国農地保有合理化協会	135,000	農地買入資金
公益目的事業	埼玉県	534,054	分収林事業

### 2 設備投資の見込みについて

(単位：千円)

事業	設備投資の内容	金額	資金調達方法
公益目的事業	高圧受電設備更新工事	9,185	自己資金
公益目的事業	乗用自動車(バン)	2,695	自己資金

